



発行 東京都

目次

告示

○宅地建物取引業法による行政処分……………

……………(住宅政策本部民間住宅部不動産課)……………

公告

○開発行為に関する工事完了……………

……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………

告示

●東京都告示第千三百二二号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十五条第二項の規定による行政処分について、同法第七十条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年十二月二十七日

東京都知事 小池百合子

一 被処分者

(一) 商号 株式会社PRD

(二) 代表者氏名 代表取締役 本郷 太樹

(三) 主たる事務 渋谷区千駄ヶ谷五丁目三十二番五号

所の所在地 GSハイム新宿南口六〇一

(四) 免許証番号 東京都知事(1)第一〇六九九七号

(五) 免許年月日 令和三年十一月五日

二 処分年月日 令和五年十二月二十日

三 処分内容 業務の全部の停止十五日間(令和六年一月四日から同月十八日まで)

四 適用条項 宅地建物取引業法第六十五条第二項第四号

公告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和五年十二月二十七日

東京都多摩建築指導事務所長

名取 伸明

開発区域又は工区に

含まれる地域の名称

許可を受けた者の住所及び氏名

武蔵村山市三ツ木一丁目十二番八、同番八地先、十三番三、同番四、同番十二、同番十三及び十四番十一 武蔵野市境二丁目二番二号 株式会社飯田産業 代表取締役 築地 重彦

発行
東京
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号(代)

郵便番号
113-0001

